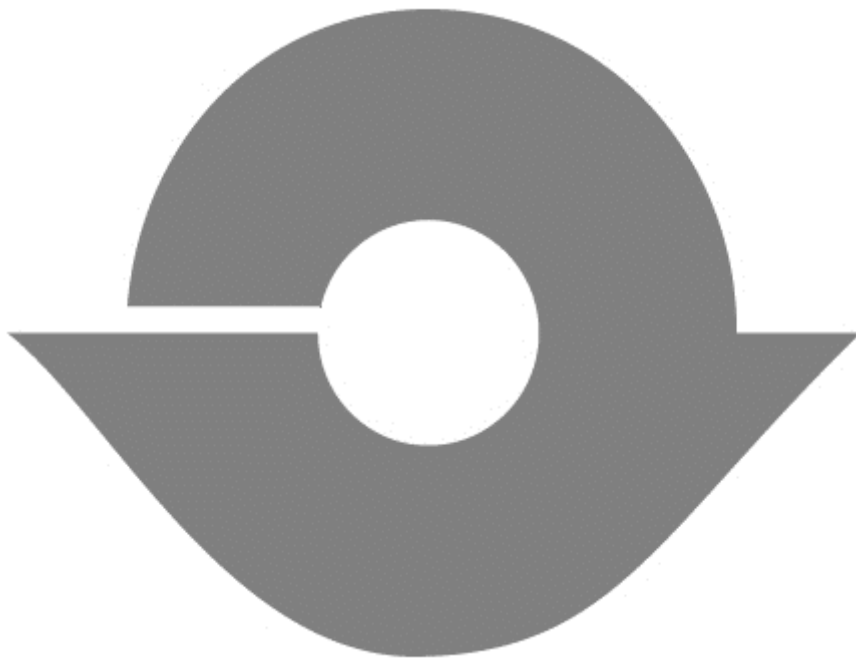


湯前町水道事業 経営戦略

〈2021年度～2030年度〉



令和3年(2021年)3月

湯前町建設水道課

湯前町水道事業経営戦略

< 目 次 >

経営戦略策定の背景	・ ・ ・ ・ ・	2
1 事業概要	・ ・ ・ ・ ・	2
(1) 事業の概要		
(2) 料金		
(3) 組織	・ ・ ・ ・ ・	3
(4) 経営分析		
経営分析比較表	・ ・ ・ ・ ・	4
2 将来の事業環境	・ ・ ・ ・ ・	5
(1) 給水人口の予測		
(2) 水需要の予測	・ ・ ・ ・ ・	6
(3) 料金収入の見通し	・ ・ ・ ・ ・	7
(4) 施設の見通し	・ ・ ・ ・ ・	8
3 経営の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	9
4 投資・財政計画（収支計画）	・ ・ ・ ・ ・	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）		
(2) 収支計画策定に当たっての説明		
① 収益的収支		
② 資本的収支		
(3) 今後の効率化及び健全化に向けた取り組み	・ ・ ・ ・ ・	11
① 投資について		
② 財源について		
③ その他経費について		
投資・財政計画（収益的収支）	・ ・ ・ ・ ・	13
〃 （資本的収支）	・ ・ ・ ・ ・	14
5 経営戦略の見通し	・ ・ ・ ・ ・	15

団 体 名：熊本県湯前町
事 業 名：湯前町水道事業
策 定 日：令和 3 年 3 月
計画期間：令和 3 年度～令和 1 2 年度

経営戦略策定の背景

水道事業では、老朽資産の大量更新時期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境が厳しくなっています。しかし、安心安全で安定した水道水の安定供給は日常生活に必要不可欠で重要な住民サービスであり、将来にわたっても安定的に継続することが必要です。

そのため、現状把握や将来予測を行い、施設や管路更新などの建設改良に係る「投資計画」と、その財源に係る財政状況の「財政計画」を策定し、今後 1 0 年間の中長期的な基本計画となるようこの経営戦略を策定するものです。

1 事業概要

(1) 事業の概要

湯前町の水道事業は、昭和 3 7 年度に創設された「北部地区簡易水道事業」を母体として、昭和 5 2 年度に創設された「南部地区簡易水道事業」との統合を進め、現在では一つの「湯前町水道事業」として、計画給水人口 5,700 人、計画 1 日最大給水量 2,280 m³ の事業規模で経営しています。現在では

項 目	令和元年度末実績
給 水 戸 数	1,585 戸
給 水 人 口	3,635 人
年間総有収水量	428,744 m ³
一日平均給水量	1,178 m ³
一人一日平均給水量	324ℓ

町内の給水区域内人口は 3,635 人であり、町営水道事業による水道普及率は 96.7% であるため、町内のほとんどを給水区域とし、町民の快適な日常生活はもちろん、社会経済活動に欠かせないライフラインとなっています。

(2) 料金

水道料金 (税抜額)

① 料金改定年月日

令和元年 11 月 1 日

② 料金体系の概要・考え方

料金体系は基本料金と超過料金から構成される「二部料金制」を採用しています。なお、本町の事業体規模を考慮し、用途別料金体系は採用していて、「一

用途 \ 料率	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
	使用水量(基本水量)	料金	基本水量を超え100立方メートルまで	上記水量を超える場合
一般用	10立方メートルまで	1,400円	140円	130円
官公庁用	60立方メートルまで	8,400円	140円	130円
学校用	100立方メートルまで	14,000円	140円	130円

般用」は 10 m³まで、「官公庁用」は 60 m³まで、「学校用」は 100 m³までを基本料金、基本料金から 100 m³までを超過料金 1 (140 円/m³)、それを超える場合を超過料金 2 (130 円/m³) と定めている。

平成 26 年 5 月、令和元年 11 月に消費税率の改定に伴い、料金改定を行ってはいるが、消費税を抜いた水道料金の値上げは平成 9 年以来行っていない。

今後も計画的な事業計画のもと、適正な料金水準を維持できるよう努めていく必要があります。

(3) 組織

平成 17 年までは水道課として組織していましたが、平成 18 年度の機構改革により整備係と管理係、水道係からなる建設水道課として組織しています。

なお、現在の人員は、建設水道課長、水道係長、水道係 1 名の計 3 人体制となっています。

本町の事業体規模を考慮すると、これ以上の組織のスリム化は困難であるため、今後この組織体系が望ましいと考えます。

(4) 経営分析

総務省が作成した「経営比較分析表」を次ページに添付します。

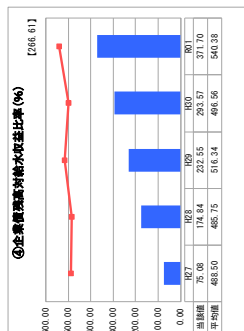
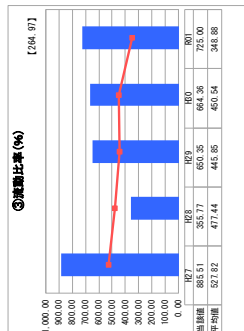
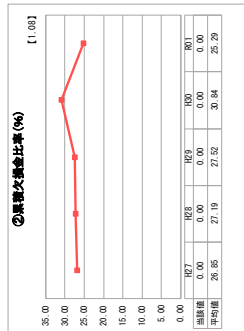
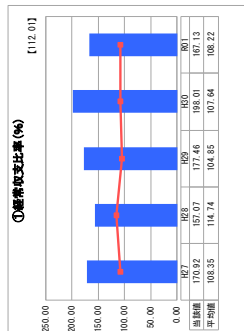
近年の経営状況は、経営指標からみても極めて良好です。経営収支比率は約 167%、料金回収率も 174% でも高い水準を維持しています。しかし、今後給水人口の減少に伴い給水収益の減少が予測され、更に平成 28 年度から老朽管の更新を実施しており、建設改良費、起債の償還、減価償却費の削減等の経営努力を継続しながら、計画的に事業を行っていく必要があります。

經營比較分析表（令和元年度決算）

業種名	業態名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
貸店舗 貸用用	水産事業	水産総合事業	A9	非設置
賃金不足比率(%)	自己資本総対比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり要領資金(円)	
-	69.96	96.68	3,080	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,809	48.37	78.75
現在注排水人口(人)	排水区域面積(km ²)	排水人口密度(人/km ²)
3,635	10.00	363.50

1. 経営の健全性・効率性



1000000

1. 経営の健全性・効率性について

①黒字経営が続いており、類別団体、全国平均を上回っている。

②黒字率と損金率は発生していない。

③黒字率と損金率は100%を上回っており、債務に対しての支払い能力があるといえる。

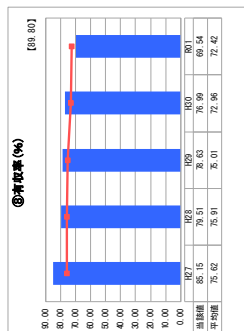
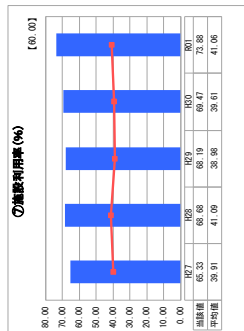
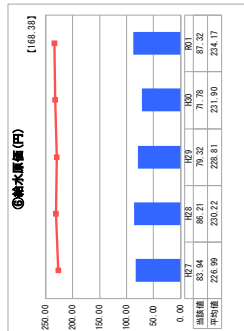
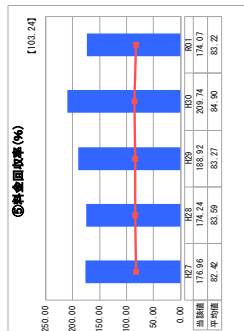
④現在平均値を下回っているが、今後は管轄の財政収支の更新事業で入金を継続していただくため、総売上高の増加に向けて積極的に取り組んでいく。

⑤関係団体及び全国平均を上回っており、総売上高の増加及び全国平均を上回っている。

⑥関係団体及び全国平均を上回っている。

⑦関係団体及び全国平均を上回っており、良好とされている。

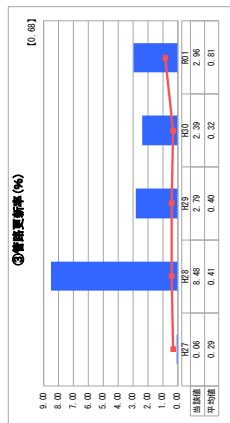
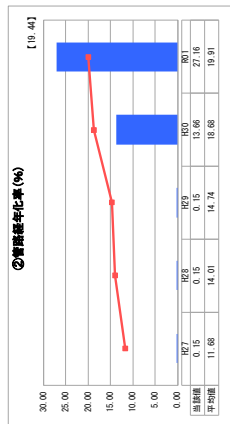
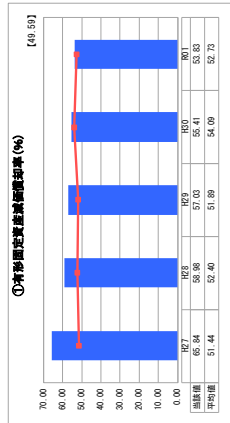
⑧平成22年度から平成23年度にかけて、令和元年度の中二・中三年度に全盛を遂げ下したため、過去5年間の平均値よりも、令和元年度の値が最も高いものである。また、令和元年度の値は、関係団体と同様の値を上回っている。年度別、関係団体との値を比較して予測している。



2. 老朽化の状況について

- ①平均値を上回っており、保有資産の更新等の必要が増してきている。
- ②平成30年度に法定耐用年数を超える管が急激に増加しているが、令和2年度より国の交付金制度を活用して老朽管の更新を計画的に行っていく予定である。
- ③平成28年度より老朽管の更新を実施しており、類似団体の平均値を上回っている。今後も継続して管路更新を実施する予定である。

2. 老朽化の状況

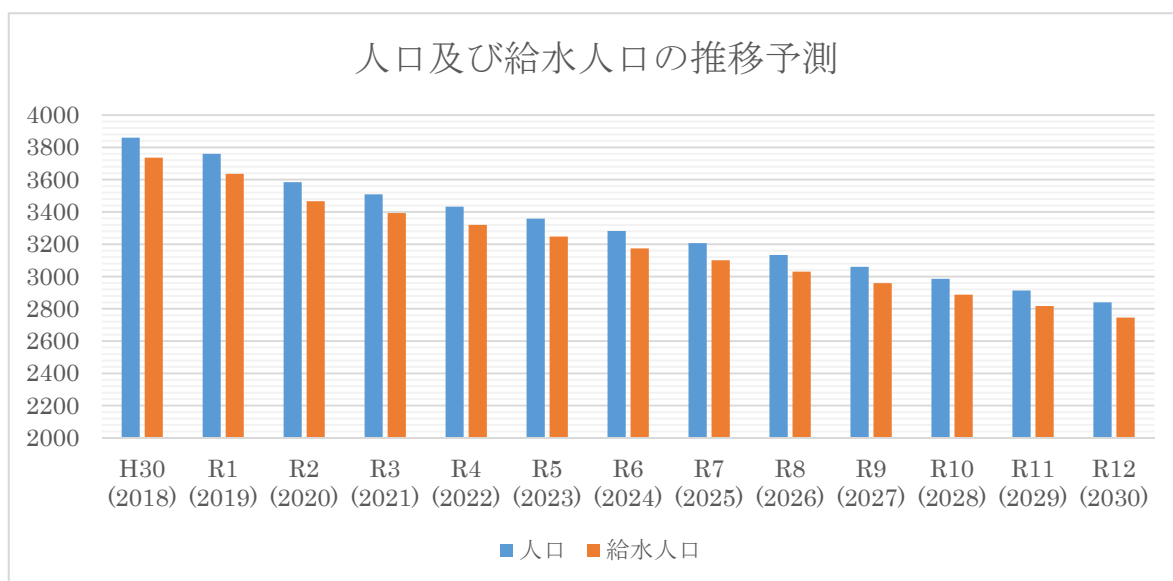


畢群生

経営状況は、現時点でおむね良好であるといえる。しかし、平成23年度より老朽管の更新を実施しており、建設改良費、起債の償還、減価償却費の削減等の経営努力を継続しながら、計画的に事業を行う必要がある。令和元年度に経営戦略を策定し、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を行う。

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測



将来的に行政区域人口及び給水区域内人口については、現在の減少傾向からそのまま減少傾向で推移するものと予想され、令和12年度には、行政区域内人口2,840人になるものと見込まれます。

また、給水人口については、給水普及率の現状維持を目標としていますが、行政区域内人口の減少から、給水人口は減少傾向で推移するものと予想され、令和12年度(2030年)には2,746人になるものと見込まれます。

なお、行政区域内人口の将来予測値は、上位計画である「湯前町総合計画」に採用された「人口問題研究所」のH31年集計の値を採用しました。

【算出方法】

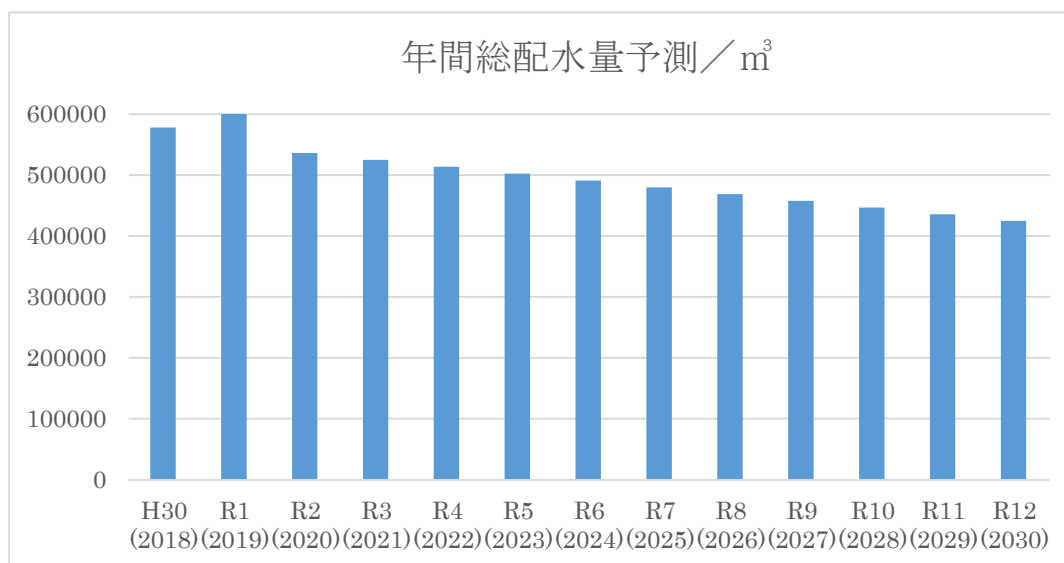
・(行政区域内人口)

平成30年度、令和元年度は実績値、令和2年度からは予測値。予測値は5年おきとなっているため、中間年は直線補完で算出

・(給水人口)

平成30年度、令和元年度は実績値、令和2年度からは各年度行政区域内人口予測値に令和元年度水道普及率96.7%を乗じた値

(2) 水需要の予測



総配水量については、漏水の影響で平成31年度から令和元年度が増加しているが、令和2年度以降は年々減少傾向にあり、令和12年度には424千 m^3 まで減少していくと予測されます。これは、給水人口の減少や節水機器の普及が要因と考えられ、令和12年度以降も続いていくと予測されます。

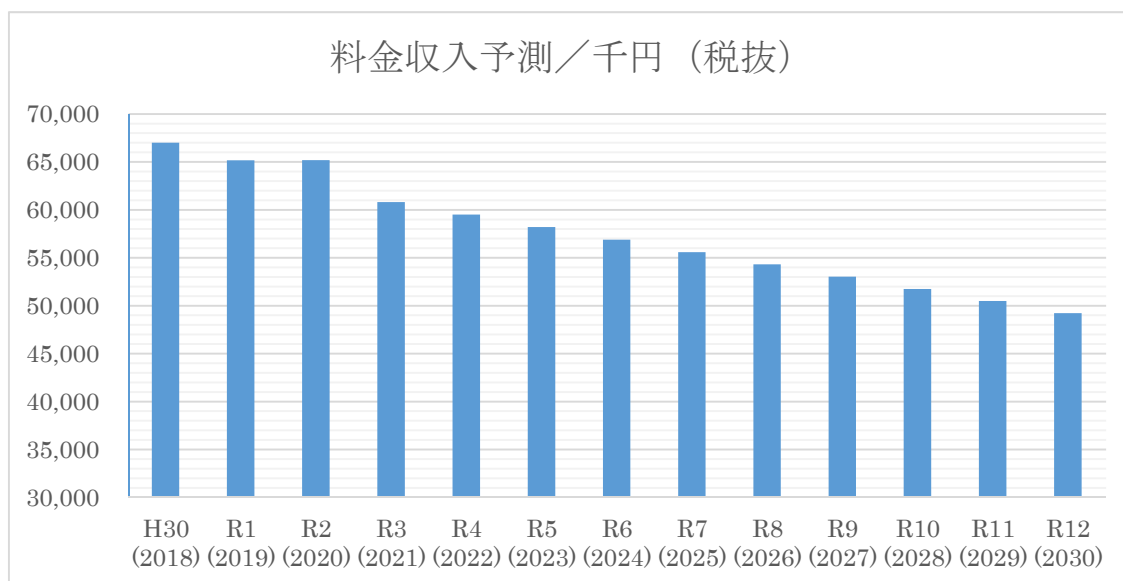
【算出方法】

・(年間総配水量予測)

1人当たり配水量(平成30年度年間配水量実績値÷平成30年度給水人口実績値)に各年度給水人口予測値を乗じた値

※令和元年度は漏水が多く、年間総配水量が異常値であったため、平成30年を基準値に採用した。

(3) 料金収入の見通し



本町水道事業は、平成30年度の料金収入から年々減少していき、令和12年度には50,000千円を下回ると予測されます。令和12年度以降も有収水量の減少が続くと予測されるため、場合によっては、料金改定を踏まえた抜本的な経営転換が必要になってきます。

【算出方法】

・（料金収入予測）

1人当たり給水量（令和元年度有収水量実績値÷令和元年度給水人口実績値）に各年度給水人口予測値を乗じた有収水量を算出し、1m³あたり単価（令和元年度給水収益実績値÷令和元年度有収水量実績値）を乗じた値

(4) 施設の見通し

本町水道事業は、浄水施設が1か所、配水池が2か所と必要最小限の施設で水道経営を行っています。また、水道管路延長は、導水管 0.85 km、送水管 4.52 km、配水管 46.95 kmの合計 52.32 kmとなっています。

浄水施設については昭和60年に建設され、現在35年経過しています。機能的な問題がない場合、耐用年数を超えて継続利用することは支障ありません。適切な保守、点検、修理等を行い、延命化に努めます。ただ、浄水施設が1か所であり、バックアップ機能がないため、災害等に備え、施設の強靱化を進める必要があります。

配水施設については、令和元年度現在で耐用年数40年以上経過している管が13.85 km、全体の約30%を占めており、10年後の令和11年度には31.73 km、全体の約67%と更に多くなっていくことが予測されます。

このように、浄水施設の強靱化、配水管の耐震化を進めるため、多額の費用を要することが見込まれます。今後は施設の適正な維持管理により施設の長寿命化を図り、投資額を平準化し効果的な更新を図っていきます。

浄水場全景（普通沈殿池及び緩速ろ過池）



配水池全景（低区配水池）



老朽管更新（耐震化）事業



3 経営の基本方針

湯前町水道事業経営戦略では、基本理念を「地域とともに、信頼を未来につなぐ湯前の水道」とし、(1) 安全・安心な水の供給、(2) 安定した水の供給、(3) 町民サービスの向上、(4) 事業経営の健全化、(5) 環境にやさしい水道の5つを基本方針に掲げています。

(1) 安全・安心な水の供給

安全安心な水道水をお客様に提供するため、水質管理の強化・水質管理体制の強化を進めています。

(2) 安定した水の提供

災害に強い水道を目指すために、浄水施設、配水施設の耐震化・強靱化を進めています。そのために、予備水源の確保、水道施設の更新、災害時の対応を強化しています。

(3) 町民サービスの向上

適正な水道料金の設定や窓口サービスの充実、町民ニーズの把握に努めています。

(4) 事業経営の健全化

収入の確保するため、未収金の縮減、支出を抑えるため、水道事業の効率化・経営意識の向上に努めています。

(5) 環境にやさしい水道

町民に対して、節水意識の啓発を行うことや、環境に配慮した資材を導入するなどして、環境にやさしい水道に努めています。

計画の方向性としては、安定性が高く安全な供給を図るため、経済性、効率性、優先性を考慮し、計画的な施設整備に努めることとなっています。

これらの施策を実現可能とするために、この経営戦略で策定する計画を基に、計画的な投資や適正な維持管理を図り、安定的な事業を継続的に行うため、経営基盤の強化を図ってまいります。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：13、14 ページに添付

（２）収支計画策定に当たっての説明

収支計画の基本として、現在約300,000千円保有するキャッシュ（現金）の額を維持しながら、施設更新や耐震化を図っていく、この方針を堅持していきます。

水道施設更新については、毎年度70,000千円程度を投じていく予定です。約20年間は継続して、配水管更新工事を行っていくため、投資額や起債による借入額が大きくなると予想しています。

企業債残高については令和元年度末で239,000千円となっており、平成28年度から行っている老朽管の更新事業によるものです。企業債残高は今後の老朽管更新事業により、年々増加していく予想ですが、内部留保資金との調整を図りながら、投資の平準化を図ることとしています。

経費については、大部分が維持管理費となっており、今後も引き続き経費節減に努めていく必要があります。

①収益的収支

・給水使用料（料金収入）

水道料金の単価に、今後の使用水量予測分を乗じて算出後、人口減少率を反映させて見込んでいます。

・他会計負担金

消火栓設置工事に係る一般会計からの負担金を見込んでいます。

・その他営業収益

実績値により、各種手数料を計上しています。

・職員給与費

給料、手当、法定福利費、退職手当組合負担金の額で見込んでいます。

・経費

実績値により、現状維持としています。

・修繕費

老朽管の更新工事により、漏水も減ることが予測されるため、年々減少するものと見込んでいます。

・委託費

漏水による有収率の低下が予測されたため、約5年に1度のペースで、町内全域の漏水調査を見込んでいます。

・減価償却費

仮登録も含んだ償却費により算出しています。

②資本的収支

・建設改良費

管路更新や耐震化に係る建設改良費を見込んでいます。

・企業債償還金

今後老朽管更新事業が進んでいくことから、企業債借入を見込んでおり、その後の償還額は増加していくように見込んでいます。

(3) 今後の効率化及び健全化に向けた取り組み

①投資について

・施設整備

浄水施設については、安定的な水の供給を実現するため、浄水場周辺の強靱化を進めていきます。取水堰では、取水施設の改修を行うことや、浄水場のフェンスを土砂防止擁壁に改修するなどして、災害時であっても安定的に水を供給できるように整備していきます。

配水施設については、布設後40年以上経過した老朽管を耐震性のある管に今後約20年かけて整備していきます。

いずれにしても、国庫補助制度を活用することで、財政基盤を安定させ、かつ適切に施設や管路の更新を行っていきます。

・民間委託

今後の経営状況を鑑みると、現在のところ早期に検討する必要はありません。

・広域化

熊本県水道事業基盤強化推進協議会における地域協議会を通じて、他市町村と共同で検討を進めてまいります。

②財源について

・料金収入

適正な料金設定により財源確保に努めます。現状では値上げの予定はありません。

・企業債

本計画においても、計画的に借り入れることを予定しています。

・繰入金

今後の経営状況を鑑みると、現在のところ早期に検討する必要はありません。

・国庫補助金

水道施設の更新事業については、国庫補助金を活用するなどして、町の単独費を減らし、経営の健全化に努めます。

③投資以外の経費について

本町の特徴としては、取水から浄水場、浄水場から配水池、配水池からご家庭の蛇口まで、ほとんどが自然流下方式となっています。ポンプを運転するための電力費がほとんどかからず、水質も良好なため、処理方式も塩素処理のみとなっています。そのため、安価に良質な水道水を提供することが可能です。今後も最低限の経費から最大の利益を追求できるよう心がけていきます。

また、漏水により有収率が減少していくと、無駄な経費を使うことになるので、定期的に漏水調査を入れるなどして、有収率向上を目指していきます。

投資・財政計画 (収支計画)												
科 目	H31 (決算)	R2 (予算)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
収益的収入 (A)+(B)+(C) (D)	71,186	76,605	67,803	67,036	66,273	65,530	64,793	63,900	62,634	61,605	60,711	59,836
営業収益 (A)	66,702	72,005	63,076	61,768	60,460	59,151	57,788	56,570	55,151	54,007	52,752	51,480
給水収益	65,163	65,184	60,817	59,509	58,201	56,892	55,584	54,311	53,038	51,748	50,493	49,221
受託工事収益	1,440	6,600	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	99	221	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
営業外収益 (B)	4,484	4,600	4,727	5,288	5,813	6,379	6,950	7,330	7,337	7,598	7,959	8,356
受取利息	517	600	515	515	515	515	515	515	515	515	515	515
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金収入	3,957	4,000	4,212	4,753	5,298	5,864	6,435	6,815	6,822	7,083	7,444	7,841
その他	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出 (E)+(F)+(G) (H)	42,593	47,008	42,886	45,210	47,522	51,995	51,220	52,793	53,672	53,387	56,620	56,504
営業費用 (E)	40,846	45,008	39,876	41,600	43,329	47,231	45,889	47,088	47,598	46,959	49,854	49,416
職員給与費	4,828	4,977	4,466	4,479	4,492	4,505	4,518	4,531	4,544	4,557	4,570	4,583
光熱水費	246	291	158	152	148	142	138	134	132	130	128	127
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通運運搬費	149	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
修繕費	6,721	5,050	3,818	3,693	3,568	3,443	3,318	3,192	3,067	2,942	2,817	2,692
材料費	147	237	229	222	214	207	199	192	184	177	169	162
薬品費	175	156	151	146	136	132	132	128	127	125	123	122
委託料	5,301	1,423	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
受託工事費	1,200	6,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
減価償却費	19,500	20,500	19,520	21,378	23,205	25,277	27,192	28,515	29,152	28,640	29,654	30,936
資産減耗費	818	4,000	4,075	4,075	4,110	4,075	2,960	2,960	2,960	2,960	2,970	3,375
その他	1,761	2,230	2,225	2,221	2,216	2,212	2,208	2,202	2,198	2,194	2,189	2,185
営業外費用 (F)	1,747	2,000	3,010	3,610	4,193	4,764	5,321	5,705	6,074	6,428	6,766	7,088
支払利息	1,747	2,000	3,010	3,610	4,193	4,764	5,321	5,705	6,074	6,428	6,766	7,088
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益(損失) (D)-(H) (I)	28,593	29,597	24,917	21,826	18,751	13,535	13,573	11,107	8,982	8,218	4,091	3,332
繰越利益剰余金 又は 累積欠損金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 資 産 (K)	303,630	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
うち 未 収 金	11,182	40,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
流 動 負 債 (L)	41,880	50,000	42,159	43,379	44,612	45,857	47,380	48,917	50,471	52,039	53,623	55,207
うち 建設改良分	3,211	0	2,159	3,379	4,612	5,857	7,380	8,917	10,471	12,039	13,623	15,207
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	38,281	50,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
累積欠損金比率 (J)/(I) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (N)	69,746	70,005	65,553	64,886	64,123	63,380	62,643	61,750	60,484	59,455	58,561	57,686
地方財政法による健全化法第16条により算定した健全化法第16条に規定する資金不足の比率 (M)/(N) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する償還可能資金不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健全化法第22条により算定した資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5 経営戦略の見直し

給水人口の減少による収益の減少、老朽施設の更新、漏水等の対応など、水道事業を取り巻く環境は毎年厳しい状況にあります。

しかし、今後も水道事業者として安全安心な水道水の安定供給は重要な役割であり、また昨今の自然災害にも備える必要があります。

この経営戦略は、今後10年間の目標としますが、毎年度進捗管理を行い、5年毎に見直し適正な経営戦略となるよう努めてまいります。



◇湯前町水道事業が目指すもの◇

- 〈1〉 安全・安心な水の供給
- 〈2〉 安定した水の供給
- 〈3〉 町民サービスの向上
- 〈4〉 事業経営の健全化
- 〈5〉 環境にやさしい水道

湯前町水道事業経営戦略

2021年度～2030年度

発行日	令和3年3月
発 行	湯前町
	〒868-0621
	熊本県球磨郡湯前町 1989 番地
	TEL 0966-43-4111（代）
	FAX 0966-43-3013
編 集	湯前町 建設水道課 水道係